

優秀運転者顕章のご案内

(公社)全日本トラック協会では、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とともに、交通道徳の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的に、標記顕章を行っています。

会員の皆様におかれましては、下記顕章基準を満たされる運転者を県ト協までご推薦ください。

1. 顕章の種類及び基準

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次に定める期間無事故であり、かつ無違反者であった者

(1) **金十字章**　　満20年以上（平成10年6月1日以前から無事故・無違反）
(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)

(2) **銀十字章**　　満10年以上（平成10年6月2日から平成20年6月1日までの期間から無事故・無違反）
(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

※上記の無事故であり、かつ無違反者であった者とは、次に定める者以外の者とする。

ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- ① 人身に係る事故を起こした者
- ② 物損事故で損害額1万円を越える事故を起こした者
- ③ 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

2. 期間の算定

無事故・無違反の開始年月日から平成30年5月末までの期間

3. 提出書類

- ・推薦書
 - ・委任状（無事故・無違反証明書申請用）
- ※県ト協に準備しておりますのでお問合せください。
※Net-KTA会員ネットワーク又は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

4. 提出期限

平成30年8月9日（木）（厳守）

5. その他

既に章を受けている方で、再び同種の章を受けることはできません。

【お問合せ及び提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会　総務企画課
〒891-0131　鹿児島市谷山港2-4-15
TEL：099-261-1167